

平成２２年４月城南衛生管理組合議会、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

開催日時 平成２２年４月１５日（木）午前１０時  
開催場所 城南衛生管理組合折居清掃工場１階会議室

出席委員（１１人）

|         |               |
|---------|---------------|
| 委 員 長   | 岩田 剛          |
| 副 委 員 長 | 若山 憲子         |
| 委 員     | 橋本 宗之         |
| 委 員     | 山本 邦夫         |
| 委 員     | 上林 昌三         |
| 委 員     | 寺地 永          |
| 委 員     | 北村 政雄         |
| 委 員     | 川原 一行         |
| 委 員     | 関谷 智子         |
| 委 員     | 高橋 尚男         |
| 委 員     | 田中 美貴子        |
| 副 議 長   | 大西 吉文（オブザーバー） |

説明のため出席した者

|         |       |
|---------|-------|
| 専任副管理者  | 吉村 弘  |
| 事業部長    | 稲石 義一 |
| 施設部長    | 浅田 清晴 |
| 総務課長    | 清水 孝一 |
| 施設課長    | 川島 修啓 |
| 折居清掃工場長 | 福西 博  |
| クリーン２１  | 福井 均  |
| 長谷山所長   |       |
| グリーンヒル  | 西山 正和 |
| 三郷山所長   |       |

事務局

局 長 宇野 敏彦

１ 議 題

- ① ４月２日発生 of 折居清掃工場ごみピット火災について（報告）

② 現地（工場内）視察

2 その他

① その他

9時55分開議

○岩田 剛委員長 少し時間より早うございますが、全員お揃いでございますので、始めさせていただきたいと思います。

皆さんおはようございます。本日は、何かとお忙しい中、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を招集いたしましたところ、大西副議長並びに委員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

会議前の連絡事項について、ご報告をいたします。本委員会に、傍聴の申し出がありますので、委員長においてこれを許可しております。

それでは、ただ今から廃棄物処理常任委員会を開会いたします。

本日は4月2日、金曜日に発生いたしました折居清掃工場のごみを溜めるピットから出火いたしました事故につきまして、直ちに吉村専任副管理者から報告を受けたいと思います。

吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 本日早朝より御参集を賜りまして誠に有り難うございます。

4月2日の、この折居清掃工場からのピットからの出火でございますが、13時間強という長時間出火を致しまして、その間、本当に議員の先生方、大変ご心配をお掛けをいたしまして、大変申し訳ございませんでした。本当にご心配やご迷惑をお掛けいたしました。深く陳謝を申し上げます。誠にすいませんでした。

それでは私の方から先ず、この資料に基づきまして説明をさせて頂きたいと思います。陳謝とそれから決意ということで先ず、ご説明したいと思っております。

折居清掃工場ごみピットからの出火。これは平成22年4月2日金曜日の午後6時14分、職員が発見しております。平成22年4月3日土曜日、午前8時14分鎮火ということにつきましては、ご心配をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。深く陳謝をいたします。鎮火後の宇治市消防本部ご当局の見解では、当該火災の被害、これ4つほどございますが、全焼・半焼・部分焼・ぼや、この4ランクのうちの一番下ということで、ぼや、に相当するということでございました。幸いにも死傷者がございませんで、焼損状況はピット内の中だけということでございました。しかしながら、私ども城南衛管といたしましては、ダイオキシン類発生の心配のある可燃物からの出火でございます。又、消防本部におかれましても、そのことに十分ご認識を頂きま

した。空気の出入りを閉ざすような方法も含めて、消火活動が展開されました。いわゆる、くすぶる、という状況により低温燃焼を維持して頂きまして、ダイオキシン類の発生を回避することができました。又、消防本部では、有毒ガスである硫化水素の測定も当日していただきまして、何も検出されませんでしたということでございます。さらに、ピット及びプラットホーム内には大変な煙が充満しておりまして、放水作業等のために開けていた2つの出入り口がございます。これは通常、収集車が入る入り口、それから出て行く出口、二つ出口がございますけれども、その出口には臭気を外に出さないようなエアーカーテンというものが自動的に吹き下る仕組みとなつてございまして、そのことが外へ煙を出していかないという状態を作りまして、市街地への煙の流出を防いだということになった訳でございます。しかし、そのことが逆にこのピット内、それからプラットホーム内に煙が大変充満をいたしまして、視界が全くもう見えないという形で、その分、消火活動が長引いたということで、最終的にはピット内に多量の水を貯留していくという方法で、凄いい水を入れて頂いたということでございまして、鎮圧、鎮火に至ったということでございます。

この間、当組合といたしましては、事故対策本部、本部長に管理者でございますが、を2日午後の8時に設置を致しました。住民の皆様に対しては、当組合ホームページで、消火活動に全力を挙げて努めており安心頂きたいということを掲載をいたしたところでございます。そのホームページでございますが、口取りの4でございますが、今の状況がその4でございます、一番下それから(2)、(3)それからお詫び、そのお詫びは、4月6日に出させてもらったところでございますし、これにつきましてのお知らせは勿論4月の2日の当夜でございます。そして、2、3は4月3日ということで載せさせていただいたところでございます。ホームページにもそういうことで順次掲載を致しました。それから議員の先生方には、2日に緊急連絡といたしますか、携帯等でさせて頂きました。全員の皆さんにつきまして。それから3日には、鎮火を致しましたということで、ファックス等々でご報告を申し上げたところでございます。この各、先生方のファックスは口取りの3でございますが、ここに4月3日のこれ鎮火報告でございます。それからもう一つは、その次のページはこれ4月6日、同様に各先生方にお配りを、これは全部ファックスでございますが、これは業務の再開報告をさせて頂いたところでございます。又、元に戻って頂きますが、さらに、私ども、住民の日常生活に密接に関わってくる分野の仕事を致しておりますことから、ごみ処理体制に万全を期したいということで、城陽にございます新工場のクリーン21長谷山で、この宇治市分、これ宇治市分のごみは全部、本来ここの折居なのですがけれども、そういうことでございますから、全部城陽の方の工場へ受入をしようということで、ごみ受け入れ態勢をしっかりと構築をしたと、それから構成市町への要請ということで、協力もお願いをして、勿論、当夜速やかに協議決定をいたしました。そして鎮火後の折居清掃工場の設備・機器の機能ですね、これが一番大事でございますので、鎮

火はしたわ、機械が傷んでおったということではいけませんので、直ぐに点検をするように、これ3日でございますが、日立の方に点検・確認をお願いをして、そして、4月5日には、これ異常無しということの報告を受けまして、そして5、6でございますが、両日には、先ほど申しましたが、放水されたピット内の水、大変な水になっておりまして、それを抜く作業に全力を挙げたところでございます。そして7日はごみ受入再開。それから8日の午後3時に着火を致しました。着火をいたしましたというても直ぐに燃える訳ではございませんで、ダンダン火を大きくしていくという作業をずっと続ける訳でございます、そして9日、午前10時に焼却再開ということで、通常に戻ったところでございます。これで復旧が完了したということでございます。

出火原因でございますが、宇治市消防本部におきましては、現在も調査中ということにされている訳でございます。ここに書いてございますけれども、走っているごみ収集車から、よく煙が出ているやないかということの新聞記事等が時折載ることがございますけれども、今回の出火につきましては、その類似といえますか、そのようなことかなというふうに思っておりまして、何らかの形で発火物の物が混入して搬入されてたと、そこにも書いてございますけれども、例えば、クレーンが何かの拍子で固い物に当たって、そういうことで発火性の物に引火したのじゃないかなということが、可能性として考えられるというふうに思っております。

一方、庁内に事故調査委員会、これ私が委員長として7日に設置を致しました。これ4月2日の出火当日の勤務者でございます当組合の職員それから委託業者でございますアイテック株式会社従業員全員を対象に事情聴取をいたしましたところでございます。その結果、当夜でございますが、夜を委託をしておりますから、アイテックの従業員の当日の初期行動につきましては、それは又、後ほど申しますけれども、別添のとおりでございますけれども、初期消火の重要性から自衛消火に全力を尽くしておるということでございます。又、折居清掃工場におきましては、先月16日から18日の3日間、これ3班の消火班がございまして、実はまさに、ごみピットからの出火を想定した訓練を実はやっておりました。その直ぐの出火でございまして、大変残念ではあった訳でございますけれども、やはり現実の火災は、想定とはやっぱり違ったなというふうに正直思っております。例えば、ここに書いてございますけれども、視界がもう煙で閉ざされてまして、投入扉の上の2つある消火のための放水銃の使用が全く出来なかったということや、空気ボンベの配備も十分じゃ、なかったのじゃないかなというふうに思っております。又、出火でございますけれども、中央制御室、これまた、後で見ていただきますけれども、ホッパーシュート入りを写す左から3番目のモニターというのが書いてございますけれども、ちょっと図でこれ簡単に書きますと、中央制御室というのは、モニターが6つございます。向かって右端から2つが「1号炉」というふうに表示されておりますので分かって頂けると思います。それからその横の、真ん中の2つが「2号炉」、そして左の2つが「共通」

となつてございます。左から3番目、2号炉の左側、ここにホッパーシュートの絵が  
ございます。丁度ここへ入り口が、この画面が、ふわっと急にもう見えなくなつてし  
まったということございまして、そのことを書いておりますが、それで3番目のモ  
ニターで何か見えなくなったなということで、そしてピット内がよく見えるクレーン  
室は中央制御室2階とは、かけ離れた4階にあると書いてございますけれども、これ  
を見まして、この同じ中央制御室のここの部屋なのですけれども、従業員が椅子に座つ  
てこのモニターをずっと見ておる訳でけれど、ここの後ろの方、中央制御室の入り口  
の左側に警報盤がございまして、これがほぼ同時にピーと鳴った訳です。これは勿論  
上部、上の方でございますから、ここに上部の警報盤が鳴っていると、幾つも盤がご  
ざいまして、表示がされているのですけれども、上だということで、ここは2階なの  
ですけれども、4階に上がっております。それは又、申し上げますけれども、そんな  
ことでありまして、発報後、直ぐにクレーン室に駆け上がっておりますが、既にピ  
ット内はこれはもう煙が充満をしております、全く中は見えず、状況把握は不可能  
でございまして、このため、1階のプラットホームへ駆け下りピット内の煙を見て、  
消火栓2口にて消火を行ったものでございます。しかし消火は困難で、プラットホー  
ムにも煙が広がってきた時点で消防署へ通報したものでございます。もっと早く消防  
へ通報すべきでは、とのご指摘もあろうかと存じますが、初期消火の重要性と運転管  
理の責任から、アイテックの折居工場所長をはじめ当夜の勤務従業員全員が初期消火  
に全力を挙げたところでございます。この口取りの15番を見て頂きたいのですが、  
ここに類似の最近の類似例がございまして、大阪の岸和田市でございまして、この1  
月15日にクリーンセンターで発生しております。1月15日の金曜日でございます。  
午後2時に火災を発見して、そしてこれも自動消火散水が稼動するなど、初期消火に  
勤めた後、岸和田の消防本部へ通報ということでございまして、午後10時これも金  
曜日の夜に鎮火を確認したということで、これもかなり時間がかかって消火をいたし  
ております。私も正直、状況把握を先ずしなくちゃいかんだろうなということで、私  
がその場におりましたらやはり同じ行動をしたと思います。正直に申しまして、先ず  
分かりませんから、先ず4階へ上がるということで、それから下へ下って消火をした  
とこういうことでございます。又、元に戻りますが、そして出火当初の段階では、工  
場内を上下左右に動いております。広い工場内の移動には時間がかかるという側面も  
ございます。今、重要なことは、こういうことを再発させてはいけないということで  
ございます。そういう今後の対策をどうやっていくのかということが重要かと思つて  
おります。現実には起こり得るそういうケースを施設ごとに検証して、研究し、検証を  
深めてまいりたいと、このように考えております。又更に今回、放水銃をはじめハー  
ド面の重要性も明らかになったところでございます。クレーン操作室と昼夜人のいる  
この中央制御室とはやはり同じ場所にあるべきだということでございます。城陽の工  
場は同じ場所でございます。2階の方でございますけれども、そんなことでありまし

て、いつもピット内の様子が把握できることや、放水銃についても、極力近くにあり、動きやすい場所に設置をされ、前後左右に動く良い性能のものということでございまして、その放水機能も直射放水やそれから拡散放水等の使い分けの出来るものが良いのかなと思っておるところでございます。その点、クリーン21長谷山は今、申しました折居清掃工場よりも約20年新しく、ハード面の整備も進んでおるところでございます。やっぱり私どもは今、折居清掃工場の今年度でございますけれども、これから更新計画を作っていくということを考えておりまして、こういう計画の中にあつて、今回のばやを生きた教材・教訓といたしまして、ハード面等に反映をしていきたいというふうに決心を致しておるところでございます。又、広報紙エコネット城南或いはFMうじの放送を活用いたしまして、更に適正な分別ということを啓発をして参りたいと思います。多分、宇治市から投入されたごみの中には、発火性の物がやっぱりあったのではないかなというふうに考えておる訳でございますが、私ども、私も含めまして、両部長、それから職員、現場の職員もそうでございますが、今回の出火では多くの経験をし、また学習もいたしましたので、来週になりますけれども、全施設を緊急点検をいたしまして、組織を上げて防災・防火に努めて参りたいと感じております。必要によりましては、やはり防火の設備、機械を補正予算でもお願いを申し上げることがあると思いますけれども、その節はどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思っておるところでございます。

また当夜、議長さんと副議長さんには本当にご多忙の中を来てくださいましてありがとうございます。また、廃棄物処理常任委員の先生方には本当に長時間にわたりましてご心配をおかけいたしまして本当に申し訳ございませんでした。今後ともご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、お詫びと決意にさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、続きまして初期行動、これは事故調査委員会による事情聴取で、これ私どもが設置いたしました委員会でございますが、4月の2日でございます。午後6時14分、アイテックの職員でございますが、中央制御室で監視している左から3番目のホッパーシュートのモニターが急に曇り見えなくなったということが書かれています。そういうことを確認いたしました。ほぼ同時に火災警報が発報したため、中央制御室右後方にある火災監視盤にて火災場所の確認をする。ごみピット上部東側それからごみピット上部西側の2箇所が点灯していることを確認。このことからすぐに所長と他の勤務者全員に中央制御室に集合を掛ける。全員集合後、すぐに6人が4Fのクレーン操作室に向い状況確認を行うもごみピット内が煙で充満し、窓ガラスからは何も見ることはできなかった。午後6時20分でございますが、3名はプラットホームへ急行し、別の3名は焼却炉の中を点検・確認しながらプラットホームへ急行をいたしております。それからプラットホームでは煙はあまり発生しない（この段階ではですね、）状況でございましたけれども、少し扉の隙間から少し赤いものが見えた

いうふうに聞いておるところでございます。それから午後6時25分でございますが、所長さんの方が、投入扉4番の所から放水を開始をいたしております。この時点でもう、備考の方に書いてございますけれども、放水銃は使用不可能であるということでございました。それからもう1人の職員さんは、投入扉5番の方から放水を開始をいたしました。更にポンプアップをされるという、そういう作業を致しております。そうして、私どもの工場長でございますが福西工場長へ連絡、それを午後6時26分携帯で致しておりますけれども通じなかったということでございます。そうして、6時29分に、今度は副工場長のところへアイテックの方から連絡を致しまして、『ごみピットから火災が発生し、消火にあたっています。』の連絡をいたしておるところでございます。で、午後6時31分でございますが、福西工場長から連絡がございまして、『ごみピットから火災が発生し、消火にあたっています。』の連絡をいたしておるところでございます。

で、横ですが、この時点で城南衛管は動いておりますけれども、この行動内容の城南衛管でございますけれども、午後6時30分、福西工場長は、これ実は京都の市内の方に行っておりますのですが、実は4月2日、私どもの方の管理職の実は歓送迎会がございまして、私も行っておったのですが、退職をいたします定年退職の人、それから昇任をして上へ上がると、こういうことで20数名でしたか行っております。ここで南座の横で工場長と副工場長が合流をしております、すぐごみピット火災の報告を受けたところでございます。午後6時31分、福西工場長は辻副工場長と一緒に折居清掃工場へ向かったということでございます。そうして又、アイテックの方でございます。6時35分に、この時点で消防署へ連絡をしますということで、工場長へ連絡を致しております。又、今から辻副工場長と一緒に急行するというので、工場長は申しているところでございます。そして、括弧4でございますが、午後6時35、町田という補佐がおりまして、この工場長補佐から電話がございまして、ごみピット火災を伝え、折居清掃工場へ急行するように工場長の方から要請を致しました。で、6時38分でございますが、工場長は今度は浅田施設部長へごみピット火災のため消防へ通報等状況報告をここでやっておるところでございます。で、6時39分、福西工場長は栗本係長へ連絡し、直ちに折居清掃工場へ急行するように要請をしております。後、6時37分でございますが、アイテックの職員が119番通報をしております。その後アイテックの職員が消防車の誘導等の業務に当たっております。更に他の3名は中央制御室で、2号炉の立下の準備を開始をしたと。で、消防車の到着は午後6時45分頃ということになっております。で、後6時50分以降ですね、町田工場長補佐が到着いたしまして、54分で工場長補佐は、消防・警察に図面等を提出し、状況を説明を致しております。午後7時には、もう1人の係長が、到着をしております。で、7時23分に工場長、副工場長が、その時点で折居工場の方に到着したということでございます。それで、その流れでございますが、次のページで横に書いてご

ざいますが、当日のアイテックの勤務者の流れ、時間を追って今、文書で言いましたけれども、表にすればこの様なことでございました。それから、この折居工場の4名の幹部職員の行動等が更に次のページでございますけれども、今説明を申し上げたところでございます。

その次が私でございますが、私の初期行動を申し上げたいと思いますけれども、4月2日18時54分施設部長から携帯を受けました。『これから折居工場に、(この施設部長がですね、ちょっと手術後でございまして、体調が悪くて、その歓送迎会に行っておりませんで、家に居りまして) 向かう。一報ではピットに煙が立ち込めている様子』ということでございますので、私は直ぐに歓送迎会の会場をたって京阪電車の祇園四条駅に向かいました。途中、管理者へ電話を致しましたが、管理者はご自宅に居られましたが、『別の電話で話中ですよ』ということで、お家の方がおっしゃいましたので、『直ぐに電話が欲しい』という伝言を致しました。で、19時4分でございますけれども、管理者から私の携帯に掛かってきまして、『折居清掃工場から出火をしていると、私も今、京都市内なんで、これから折居工場に向かいます』ということをお願いしました。で、この時点で市長は、ご案内のとおり極近くでございますので、直ぐに行ったということは、後から聞いておりますし、で、19時25分でございますが、丹波橋で取り敢えず下車して、タクシーで向かわなきやいかんということで、何処でタクシーを拾うかということで、一番タクシーがありそうな所、この丹波橋で降りました。そして直ぐに車が来ました。そして途中で坂本町長さんとそれから議長さんに携帯でお伝えしました。その他の方、ちょっと携帯が繋がらなかったということがございました。それから19時41分でございますが、施設部長から又、『今、何処ですか』ということで、『今、宇治川堤防沿いの道路を走っている、JRの踏み切りの手前で、もう直ぐ到着する』ということ伝えて、そうして、19時50分に折居清掃工場に到着いたしましたして、直ぐに事故対策本部を設置を致しました。その時には管理者も居られまして、いろんな協議をしたところでございます。

それから、浅田部長でございますが、今、申しました家に居りまして、18時38分に福西工場長から、『折居清掃工場の方で火災が発生して煙が立ちこめている様子である、詳しい状況は不明で、私も折居工場に向かいますので、部長もお願いします』という電話を部長が受けておるところでございます。そうして、18時51分にバス停に車を停車し、吉村専任副管理者に電話をしたかという確認をしたところ、していないということで、部長の方から私の携帯に掛かってきまして、『折居清掃工場のピットから煙が立ちこめているため、折居清掃工場に出動したい』ということでございます。それから19時に折居工場の方に浅田部長は到着をいたしておるところでございます。19時10分、稲石事業部長から携帯が掛かってきたところ『プラットホーム内にも煙が充満して大変なことになっている』旨、報告し、一旦電話を切り、また、リダイヤルして、『管理職全員の折居清掃工場への出動を依頼』をしたということで

ございます。19時41分、私に現在地を問う電話をし、『JR踏み切り手前であり、すぐ到着する』と返答を得たということでございます。で、19時50分、専任副管理者の折居清掃工場到着を確認した。で、19時50分以降、事故対策本部に、以下同じでございます。

後、稲石事業部長以下の管理職でございますが、私は一歩先に会場を離れておりますけれども、多分19時10分には大体の管理職がその会場に集っており、これ19時30分から実は、宴会の開始といいますか、なっておりますのですけれども、そこで事業部長の方は施設部長に電話で状況確認を行いまして、『折居清掃工場へ全員急行してほしい』ということを経営部長は聞いて、そして、全員、折居清掃工場に向かうということで、これが19時12分でございます。そうして、8時10分以降に折居清掃工場に到着いたしまして、事故対策本部に合流したということでございます。

口取りの3、それから4につきましては申し上げました。口取りの5でございます。燃えたごみの状況でございますが、事故調査委員会の中でこういう写真を撮っておりますけれども、これ7日に事故調査委員会として、いろいろ点検をしておりますが、この写真の左側でございますが、ここに直ぐ、プラットホームの所から直ぐにもうごみが見えておりますけれども、実はこの下が全部消防水が溜まっております、ズーッと浮くような形でザッとごみが上がっております、そんな形になっております。6日、7日には消防本部が現場検証をして頂いております。それから事故調査委員会でございますが、全員集めまして、やっておる状況でございます。で、左下の写真でございますが、白い服を着ておりますが、私と稲石事業部長でございますが、これは4階の消火栓をみておるところなのですが、そんなところを写真を撮らせて頂いております。そのような中で、先ほど申しましたように各従業員から詳細に初期行動等について聞いております。それから放水隊形図でございますが、消防署の方から、これ宇治市の消防本部でございますが、大体こういう形で消火しましたということを聞いておまして、その図をここに書かせてもらったところでございます。又後で現場を見て頂きたいと思っておりますけれども、だいぶ、到着をされましても中々一般の家屋ではございませんので、この広い中で状況が分からないということで、説明もして、だいぶ煙が充満しておりますので、視界がどうしても十分ではございませんでしたので、消防署の方もおっしゃっていましたが、中々、消火にはやっぱり長時間掛かると、状況把握が中々出来ないということでございました。で、最初は(1)の①でございますが、ピッと正面から2口放水を実施するということでございました。これが①でございますが、投入扉の4・5でございます。そこでやられたということで、消火栓から2口を使い、消防水利という所の消火栓から引っ張って放水したということでございます。それから2階の東面ピットへ2口放水を実施したということでございました。これはごみピットを大体、目で納まることのできるような穴がございますが、そこから放水をされております。それから、連結送水管へ補給し4階より放水を実施す

ると、これはクレーン室でございます。クレーン室から放水をされております。後、④でございますが、備え付けの放水銃のバルブを開放し、放水銃の使用を指示する。これもうだいぶ、後でございます。だいぶ視界が見えるようになってからでございます。それから⑤が最終放水隊形でございます。ピット正面へ4口放水を実施をされたということでございます。これが大変なことなのです。次で言います。この水は太陽が丘からも引っ張っております。口取りの7でございますが、ごみピット周辺における消火設備の比較でございます。先ほど、お詫びと決意の中で申し上げておりますけれども、ハード面、これがどうなっておるのかなということで、事故調査委員会と致しまでも、現時点で比較をさせてもらっております。放水銃これは折居、クリーン21とも2基でございます。この放水銃につきましては、この折居につきましては上下にしか動きません。それからクリーン21は、上下左右にも、それから機能も直射だけが折居でございます。容量は消火栓ポンプと一体になってございます。一方クリーン21は、直射から噴霧へと調整できるということで、ちょっと次のページに放水銃の写真がございます。この折居清掃工場は、蓋を開けないと放水銃が実は出ないですね、放水が出来ないと。このクリーン21は違います。直接この下が丁度ピットになっていますので、良く見える状態でございます。このハンドルが二つございますけれども、上が上下に動く。下のハンドルは左右に動かすことが出来るというハンドルでございます。少しやっぱり機能が上になってございます。このような放水銃がございます。それから消火栓でございますが、これは2基をホップステージそれからプラットフォームそれぞれ2基備えております。それから消防隊専用の連結送水管でございますが、4基と、それからクリーン21は14基としているところでございます。それから屋外消火栓、これは2基でございます。それからクリーン21は6基というふうになっておるところでございます。それから屋内消火栓は3基、クリーン21は11基でホース付でございます。直ぐ消防隊の方が使用が出来るということになっておるところでございます。それから屋内消火栓でございますが、折居で工場棟で17、それから附帯設備棟、これ高度処理棟でございます。いわゆるダイオキシン対策です。それからクリーン21工場棟で30、管理棟で3でございます。スプリンクラーでございますが、クリーン21には付いてございまして、折居には付いていないということです。それから消火器が折居では、工場棟他で73、クリーン21は、工場棟他で131ということになってございます。この辺のところは更に点検をして、他の施設も点検をして参りたいと思っております。それから4月7日のFMうじの放送で出火陳謝を申し上げておるところでございます。水曜日に、いつもFMうじの時間帯、城南衛管の時間帯がございます、そこで陳謝を申し上げたところがございます。又、業務再開のことも申し上げておるところでございます。それからクリーン21長谷山のごみピット量の搬入量推移でございますが、取り敢えず宇治市分を処理しなきゃいかんということで、この5日、6日でございますが、土・日等がござい

ますので、5日、6日で宇治市の方も収集をされます。それをクリーン21長谷山の方へ入れまして、5日164トン、6日157トン合計321トンの搬入を致したところでございます。で、その前にいろいろと処理体制をやっておりますけれども、クリーン21長谷山、240トンのフル活動の指示を致しております。それから、宇治市分を入れるにつしまして、余裕を作っていくということで②でございますが、ピット内のごみを積替えをしております。4日には宇治市全収集車両の登録と計量カードを作成いたしまして、52台分5日の搬入日に配布を致しております。それから④でございますが、5日、6日は計量前及びプラットホーム内に誘導職員を配置をいたしまして、スムーズに搬入が出来るようにしております。又、クレーンでございますが、2基運転といたしまして昼食時も2名交代でごみの移送をしておるところでございます。その次のページは、クリーン21長谷山のごみの搬入でございます、これ宇治市の担当課へ渡しました。いつもは折居に行っていたのですけれども、クリーン21のごみの搬入の注意事項をお願いをいたしましたし、それからその次のページ、洗車場の使い方もその文書をお願いをいたしたところでございます。その次、口取りの10でございますが、消防の水がピットに沢山入ってございますので、それを取り敢えず抜くという作業がございます。それをグリーンヒル三郷山の排水処理施設で後、排水の処理をいたしております。で、2つ長い表がございますが、4日、5日、6日というこの3日間で、折居からの搬入量といいますか流入量これを入れております。これ処分場に入れております。これが74.0、5日は370.8、6日は338.0、これが合計782.8、書いてございせんけれども、合計でこの数字でございます。私どもそうは云っても、やはりCODとかPHだとか、これを測定を毎日しておりますので、これがどういう状況であるのかということ監視をいたしました。この放流水の排水基準値でございますが、PHいわゆる中性の基準値でございますけれども、5.8から8.6でございます。CODが90でございますが、それぞれ勿論その範囲内でございますが、やはり6日、7日、8日と、一番高くなっているのが、このCODでは38.1が4月7日でございます。今現在は、今日も朝、測定をしておりますが、17.4ということで、だいぶ低くなっているなということで、勿論この90という排水基準値からいえば、かなり低いのでございますけれども、そのようなことで、安心安全に処理をさせて頂いたということをご報告を申し上げたいと思っております。その次のページでございますが、宇治市の不燃ごみの宇治廃棄物処理公社への直送分でございます。これは、どういうことかと申しますと、表の下に書いてございますが、このクリーン21長谷山での可燃ごみ焼却のフル稼働をしなきゃいかんということで、それ以外のいわゆる燃えるごみを最少にしたいということで、そこに書いてございますように、奥山リユースセンターによる破碎ごみの分別作業の中止を致しまして、宇治市のごみを出来るだけ焼却したいという事で中止を致しまして、この分上記公社、いわゆる宇治廃棄物処理公社へ不燃ごみを直送いたしまして、手立て

をお願いを致しました。そういう手も打ったということで、それが116.24トンということで3日間、台数は114台の車両を使いました。口取りの12でございますが、21年度の各施設の火災訓練実施状況でございます。折居清掃工場では4回やっております、一番下の4でございますが、3月16日から18日まで、ごみピット火災想定初期消火訓練を致しておりますけれども、しかし残念ながら現実に出火があったということでございます。それぞれ施設でやっております。丁度真ん中でございます、奥山リユースセンターでございますが、奥山リユースセンターにおいては、スプレー缶等の混入により年数回の発火事案がございますが、その都度マニュアルにより、職員も大体もうよく分かっておるのでありますけれども、事後にそういうミーティングをして、これを訓練というふうにしておるところでございます。しかしこういうことであっても、やはり別にまた消火訓練をせい、ということで指示を出しております。そのようなことであります。後、三郷山、クリーンピア沢、本庁というふうにそれぞれ交互にやっております。それから口取りの13でございますが、火災保険の加入でございます。全施設を対象にやっております。保険料、一番右端でございます、保険料これ円単位でございますが、304万8,373円毎年払っております。保険金額でございます、これ千円単位でございます、合計221億3,657万6千円の保険金を掛けておるところでございます、折居清掃工場につきましては80億4,674万円で、これダイオキシン対策の高度処理棟を12年・13年に造りまして、それが未だ減価償却が出来てないということで、結構高くなっておりますが、そのようなことで保険金は折居は80億であります。今回の件につきましては、早速にその保険契約者の全国自治協会へ速報で出しております。それから、事故対策本部でございます。先ほど、お詫びと決意の中で申し上げましたけれども、事故対策本部、本部長は管理者でございます。私が副、後、部員ということで全力を挙げておるところでございます。事故調査委員会につきましては、その4名で調査をいたしたところでございます。後15は、先ほど言いました岸和田の火災、それから豊中のごみピット火災、これ同じ場所の火災でございますけれども、平成20年10月23日でございます。これは消防は出動していないようでございますが、スムーズに消火をされ、大事に至らなかったということでございますが、しかしそこにも書いてございますように、ごみに中にライターやガスコンロ等の発火装置・器具が混入されていたりすると、火災になりやすいと言われております。また、きちんと消火できていないタバコの吸殻等も危険性がありますということで、付けさせて頂きました。ということをご報告申し上げます。

以上でございます。本当にご迷惑をお掛けいたしまして、申し訳ございませんでした。これで、報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○岩田 剛委員長   ありがとうございました。

なお、質疑に先立ちまして現場の状況について、現地調査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい。」と言う者あり）

○岩田 剛委員長 それでは、よろしくお願いします。

### 現地（工場内）視察

午前10時42分 から

午前11時21分 まで

○岩田 剛委員長 それでは、ただいま、工場内を見せて頂きましたけれども、先ほどのご報告と併せまして何かご質問がございましたらお聞きいただきたいと思います。

質問はございませんか。 川原委員

○川原一行委員 先ず始めに、正・副議長さん、大変多忙な中、衛管に来られて迅速なしかも適切な対処をされまして、お礼を申し上げます。我々も本来ならば、直ぐに駆けつけてしなければならないことだとは思いますが、諸般の事情により誠に申し訳ありません。その点はお許しいただきたいと思います。

そこで、数点ほどお聞きしますが、本来なら今日15日ということで連絡があった訳ですけれども、この資料、膨大な資料ですから、聞けば分かるというものですけれども、やはり二元性と言いますか、理解を充実するという意味では、早くですね、この日より早く手元に届けて欲しかったということを申しておきます。

質問に入りますけれども、サッと読んだだけですから感じたことを聞きますけれど、簡略に答えて下さい。これは、4月2日ですね、特別な日程と言いますか、特別な日だったと思いますけれども、これ時間帯が6時46分といったら普通の正規の業務終わっている時間ですよ。人員配置というのは、アイテックとそれから正規の衛管の職員とは、何名ずつおられたのですか。いわば、ケアレスミスと言いますか、ちょっと発見が遅れたというようなことがあったのか、どうか。それから今、見ましたらザッと計算しますと13時間28分、鎮火までに掛かっているのですね、業務の回復までに7日掛かっているということで、その間、ここへのごみの搬入は長谷山にということになりますよね。そうしますと、実際の実損と云うと恐縮ですけど、アバウトでどの位の費用がこの火災によって掛かっているのか。保険ということで、先ほど云われましたけれども、消防は、消防署が正式に認定しなければなりませんよね、その原因を特定するのは宇治市の消防ですよ、それは未だ未確定だとおっしゃっていますけれども、それはいつ確

定されて、その辺のところは、はっきりするのか。健康管理と言いますか煙が、物凄い煙だったというように言われますが、その煙の内容もただ、野焼きの煙のように炭素がボット出るというだけでなく、非常にミックスされた物質が混じっておりますので、煙を吸われた方々の健康被害は、それはどうだったのか。それから、ダイオキシンですけれども、消火したり何かしますから温度の適正が1, 200度以下になりますよね、800度とかになりますよね、そうしますとダイオキシンの発生というのが非常にキツイ訳ですね、通常、常識的にね。その場合に、この場合はどうだったのか、その数値も、もう一辺示していただき、それは大丈夫という回答はもうしないのかどうか。それから放水銃の関係ですけれども、先ほど見ましたら、ただ蓋を開けて上下だけということで、全方位に放水銃が動かないということでもあります。ということは20年以上前にこれは出来たと、当時としては最新の工場であったかもしれませんが、現在に至りましては、もう既に時代遅れということになっておる訳ですね。それで、建て替えという問題も今、起きています。そうしますと、いろいろ計算のこともあるでしょうけれど、消火機能ですね、消火銃ですね、あの方向を瞬時に、モニターで燃えてる方向に、火が発生している方向に自動的に発射できるというように改善したらどうかと思うのですけどね。それは如何でしょうか。このアイテックさんの名前も出ていますけれども、この方々に対して正規の職員と同じように、研修なりそういったことをきっちりやっておられたのでしょうか。今日は15日ですから、消火から13日経ちますね、健康被害等について、そのようなことは無かったのかどうか。その辺まず、たくさんありますけれども。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 資料につきましては、昨日まで一生懸命作っております、もう、それが限界でございますので、ご理解いただきたいと思います。我々の方も事故調査委員会を設置をして、いろいろなことを調査をして資料に落とし込んだということで、これはもうご理解願いたいと思います。それから、発見が遅れたかどうかでありますけれども、これは、遅れてないと私は思っております。それは致し方ないかと、やはり6つの画面の中で、右から三つ目で、見事に発見をしたということになっております。それから、実損費用でございますが、見積中の物もございまして、最終的に分かりませんが、今、はっきりしておりますのが大体580万ぐらいとのことで、若干、見積中の物があるということで、その中で先ほど言いましたけれども、保険会社がどの範囲でまた、補填をしてくれるかというのがございますので、差し引き実損というのは未だ分かりません。それから原因特定であります、消防署でございませぬので、私ども分かりませ

んけれども、これ写真でも書いてございますが、6日の日に消防署が原因究明で廃棄物の中を見てやっておられますけれども、未だ現在も調査中ということでございます。それからダイオキシン類の発生でございますけれども、大体、ああい煙が出る状態というのは200度以下というふうに聞いておりまして、ダイオキシン類の発生が、合成されるという、そういう温度が大体300度から350度ということでございまして、ダイオキシン類は発生をしておらないというふうに考えておるところでございます。それから臭いとか煙の関係でございますけれども、当夜、消防署の方も臭いをズーッとこの近辺分かれて何箇所かでやっておられますけれども、若干、少し臭いがする所があったというのを聞いておりますけれども、それ以外は何も煙も何もないということでございまして、私も駆けつけた時には、何が中であるのかなということで、周りも静かで、何も煙も何もないと、ここまで来ますと、あそこのドアーから目を通しますと、中に煙があるという状況でございましたので、外へは大量に煙が出るということはございません。それから従業員の研修でありますけれども、先月の16から18まで3日間、これも一緒にうちの職員と、向こうのアイテックさんの従業員一緒に防火訓練もやっておりますし、それから日頃の工場運転の研修も一緒にやっておりますから、その点は遜色がないと、うちの職員と遜色がないというふうに思っております。当夜はアイテックさんだけでございますけれども、よく立派にやって頂いたなというふうに私は思っております。今も先生方見ていただきましたけれども、あの広いあの工場で、やはり時間も掛かりますし、状況把握するには、やっぱり大変だったろうなと、よくやって頂いたなというふうに、私は思っておるところでございます。それから放水銃でございますけれども、確かに時代遅れだというのは、私も思っております。ですから、新折居工場を造るには、やはりそのことも反映をして、しっかりとした防災設備を付けたいということでございます。こんなことでございまして、先ほども申しましたけれども、状況によっては補正予算等々をお願いする場合もある。未だこの折居は、やはり10年間使いたいなと思っておりますので、その点よろしく願いを申し上げたいと思います。それから健康被害につきましては、特に職員はございません。委託従業員についてもございません。それと、当日の体制でございますが、うちの職員は1人もおりません。夜間は、もうお願いをしておる訳でありますから、所長さんと後、6人の一般従業員だけということでございます。以上でございます。

○岩田 剛委員長 川原委員

○川原一行委員 明快な答えで良かったです。大事に至らなかったという点で、恐らく当局の皆さんも想像しておられなかったと思いますけれども、そこで追加で

すけれども、消火銃というこれですね放水銃は、ここの所属になるのですね。例えば消火栓がありますよね、消火栓の場合はこれは宇治消防の管轄になると思うのですが、勝手に消火栓をここの職員が消防から許可を得ない限り使用が出来ない。その辺はどうだったのでしょうか。要するに消火銃の口径は小さいですわね、消火栓だったら大きいから極端に言えばバサッと一発に出るというように思うのですが、その辺はどうだったのか。それから、500万円が現在における実損といたら恐縮ですけれども、歳出だと言われましたけれども、見積中の物というのが、クエスチョンでありましたけれども、これはどのような物が、それは580万のものと比べてどのようになっているのか。それから2日から今日で15日で約2週間経っておるのですけれども、この種の火災で宇治署の正式見解というのは何時出るというふうに予定されているのですか。若し、遅いのでしたらやっぱり宇治署に催促をする必要があると思うのですよ、そうして早く保険査定というのですか、過失割合もあるかもしれませんけれども、そういう点、よく宇治市なんかでも専決処分というように出ますけれども、そういう点でどういう形になるのでしょうか。これの今日は報告だけですけれども、予算を伴います、これ機械の案件になりますからそれは改めて、状況がはっきり次第、臨時の所管の委員会に掛けられるのか、どうかね。これをお聞きしたい。

○岩田 剛委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 放水銃それから消火栓の関係ですけれども、いずれも折居清掃工場の方でも自衛消防隊を組織しておりますし、宇治市の方の公設の消防隊も使用できるようになっております。ただし、消火栓のサイズは40Aというのと、それから65Aというのがあります。ここの工場の場合65Aは消防署専用になっていまして、ホースの配備をこちらの方ではしていませんので、そちらの方は消防署専用になります。あと40Aは訓練も含めて何か有事があった際には、こちらの方で使えるようになっております。ですから、一応は両方とも使用できるようになっております。それから、見積書ですが、一部熱が上がった関係もありまして水銀灯とか、ごみピットを写すカメラの方が、ちょっと破損等がありまして、これらについて、まだ費用が明確になっていないところでございます。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 もう一度又、最終的な委員会をするかどうかということでございますが、これで最後にさせていただきたいなと思っております。全部調べましてご報告を申し上げたところでございます。あと我々としては、先ほど言

われたように、どういうハード面をきちっとやっていくかということで、補正予算等で又、説明をさせていただくということもあろうかなと、我々は今日まで全力を尽くしました。以上でございます。

○岩田 剛委員長 川原委員

○川原一行委員 そうしましたら、もう終わっておきますけれども、最後に吉村専任が言われましたので、一応、今日の時点では了解をしておきたいと思っておりますけれども、今、全体にごみの減量が進んでおりますから、搬入が想定以上に以下になっていると思います。宇治の1人当たりのごみの排出量もグラムでいったら数%減ってきていますね。そこで関連しますけれども、これは、搬入時点で、先ほども大型の物凄いごっついやつと、6トントラックのやつと、普通の委託車両と市の清掃車と、種類は4種類ぐらい入ってきましたね、その場合に今、ライターの問題が大変全国的に問題になっています、100円ライター含めて、ガスボンベも、皆さん方の中で、搬入される時点で一定そういう要素があったのか、それとも例えば仙郷山で過去数十年で何回も聞かされました、それは自然発火といまして、いろいろ物質の混入によって、一定温度が上って自然の中で自然発火するという2ケースがある訳ですね大体。なんか聞きますと、ここへ来る時点でもう既に発火といいますか、石じゃないですけど、石灰か何かがあってそれが可燃物に付いて燃え広がるというのは、これも想像できますわね、いろいろ。当局としては過去数十年運転されている訳ですから、今まで一度もなかった訳ですね。その点ではどのように思われているのか。この間も衛管管内の新聞に当局のPR紙ありますわね、そういうのを含めて今回、やっぱり率直にこういう火災があったことを認めて、分別収集やその他の起こり得る危険性についても、しっかりPRしてやるべきだというふうに思います。この点についてはどうなのか。それから、消火銃につきまして、私は延命策を出来るだけ、今の工場は立派なもんですよ。だから延命を希望しますしね、その点では予算措置を出して頂いても可というふうに思っています。ですからその辺のところは今度、万一補正という形でやられる場合にはその点、総点検して補正に載せられるのかということを聞いておきます。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 ごみからの出火でございますので、収集の段階で既に収集車の中でそういう状態になっていたのか、或いはうちの方の工場の中で、このピットの中でそういう状態になっていたのか、ちょっと分かりませんが、

分かりませんので、消防署の方で現在調査中ということになってございます。原因は特定されておきませんので、今日まで消防署の方も一生懸命やっていただきましたけれども、未だ返事はございませんので、多分、私は調査中ということでそのままいくのじゃないかなというふうに思います。これは分かりません。私のほうでも未だ分かりませんが、大体こういう清掃工場の火災というのは、今先生おっしゃったように発火性の物が入っておって、何らかの形で出火をしたというのが一般的でございますので、そういうことが考えられると思いますので、我々は、これ先ほどお詫びとそれから当夜のお知らせでありますけど、これホームページで掲げました。その上にですね、この燃やすごみの分別についてというのを早速にホームページで出しております。また、今日お帰りなられましたら見て頂きたいと思いますが、出しております。ライターとか、スプレー缶など十分に注意をして出して頂きたいということをホームページで出しております。それから広報紙でも来月号になるのですけれども、きちっと書いていきたい、もう既に原稿は作っておりますけれども、ということでご理解を頂きたいなと思っております。後、放水銃につきましては、もう、じゅうじゅう分かっているのです。あれはもう時代遅れです。ですから出来るだけ改善するようにお願いをしていきたいと思っておりますので、その節、補正予算等につきましてはよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○岩田 剛委員長 川原委員

○川原一行委員 最後におきまして、要するに保険金、例えば宇治市なんかの場合でも、それぞれのもんで、ちゃんと、車両なんかでもやっていますわね。ここでも掛かっていますわね。今回の場合も、宇治市の消防本部の報告がどういふ結果が出るか私も分かりませんが、多分何らかの形が出るでしょう。その場合には、極端に言えば衛管には迷惑が掛からないと云いますか、全額出るという、こういうことになっておるのでしょうか。岸和田とか他のケースは聞かれましたか。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 未だ聞いておりませんが、見積書を出していただきまして、未だ少し残っていますから、それで保険会社と中味を調整をして、対象になるのか、ならないのかということをこれから詰めていきたいなと、思いますけれども。以上でございます。

○岩田 剛委員長 他に、山本委員

○山本邦夫委員 幾つかありますけれども、先ず消防との関係なのですから、今も見させてもらって、中々迷路みたいな所で特殊な、普通の民家とかビルとかと違う、消火作業一つを取ってみても、中々、大変だったのだらうなというふうに思うのです。そういう点では、ここだと宇治になるでしょうし、それから長谷山、それから沢とか三郷山や奥山とか処分地の問題とか、そういう所で1つ1つの構造物の一つの危機管理と云うか、今回、火災ということなので、そういう場合を想定して消防との連携というのは、何かが起こってから、さあどうするかということじゃなくって、事前にある程度そういう想定をしての、実際の訓練であるかどうか、それから図上の訓練なのかも含めまして、例えば火災が何処で起こった場合、どうしていくのかというような、シミュレーション含めて消防との連携、事前の教育とか、その辺は、それぞれ清掃工場と沢を含めて、消防署含めてどういうふうなことで作られたのか。それから先ほど報告書の中で、奥山処理場では今回みたいな話ではないでしょうけれども、年に数回起きているという話でして、そのケースとか対応とか、それは恐らく消防まで呼ぶ事態になっているのか、初期消火で済んでいるのか、その辺りも全部でなくともいいですから事例を挙げて報告を頂けたらと思います。それから、消防への通報の時間とか今回、夜間で職員がいない中で、帰宅をしている状態の中での火災の発生ということで、大変この構造の中で、難しい面はあるにしても例えば、火災の発生から実際に消防への通報が20分掛かっているのです。それは初期消火をして、それで無理だから、消防へ通報するということじゃなしに、一定の段階でそれは状況把握をしたところで、通報はあって然るべきだったのじゃないのかなというふうには思うのです。普通で云えば、火が出始めてから20分間通報しないというのは、普通の火災の場合には無いですよ。そここのところが掛かり過ぎているのじゃないかなと、その中でちょっと確認しておきたいのは、例えば、アイテックと衛管との時系列で書いてある部分で云えば、衛管の職員に正式に連絡があったのは、6時29分、で、工場長の方に6時30分に連絡がついています。これまでに15分掛かっているのです。そここのところの初期の通報の体制ですね、委託をしている状態の中で緊急時の対応がどうなのか。特に火災のような形で起きている場合の分所を争う場合の対応としてはどうなのか。それから6時35分にアイテックから福西工場長に連絡があって、消防へ連絡しますと伝えたと。これは委託の中味で消防に通報する。それから例えばもっと違う事件があって警察へ通報するとかそういう場合に、アイテックは直接、消防に通報することが出来ない。要するに、6時14分で、6時30分に連絡がついて、35分に消防に連絡しますとアイテックから連絡があって通報している訳でしょ。そここのところが僕

はもっと本来、短縮されるべきだったのではないかなと、その点でアイテック自身が現場の判断で消防に通報するとか、警察に通報するとか、そういったことは、委託の内容から云えば、どういうふうになっているのか。あくまでも工場長なりに連絡を入れたうえで、通報するというような委託内容になっているのかですね、その辺りをちょっと教えて頂きたい。それから、その後も又、時間単位の問題ですけれども、吉村専任副管理者のところに連絡が入るのが、ここの浅田部長の初期行動のところで、6時38分に連絡があつて、6時51分に吉村専任副管理者への連絡の有無の確認をして、していないとのことだったので、その後54分に吉村専任副管理者に連絡が入って、久保田管理者のところへは7時4分となつていまして、例えば管理者が火事を知るのは50分後なのですね。そのところは、危機管理上どうなのか。そこと全面委託との関係はどうなのか。その点を教えて頂きたい。それから、先ほども見て、中央制御室ですね、大変だと思うのです、実際に火事になった場合に、職員さんとかは、あそこに居て火災を発見をした。現場を見に行つた。さっき今僕らが行つたコースというのは、割りとそれに近いコースを行ってもらつたのですよね、それだけの7人の体制で現場を確認をしてという、もの凄く時間が掛かる訳ですけども、例えば人の危機管理の時の動線の問題とかを考えた時に、ある意味、構造上の問題もあると思うのですけれども、それを引いても今、折居では出来ないでしょうし、あんまり云うてこんなあかんわて云うてそういう形になるのも如何かなと思うので、それはそれで今、構造上の問題というのは感じるもので、それは指摘しておきますけれども、例えばクリーン21長谷山で例えば折居は、まーそれはしゃあないとしても、長谷山の場合は未だ建てたばかりなんで、もう少し動線の面で見た時には、ましなのか、その辺だけ教えてもらえないかなと。

(岩田 剛委員長退室につき、副委員長と交代)

○若山憲子副委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 先ず、奥山の件、ご指摘でございますが、奥山は火災というような感じじゃないのです。パーンと缶が発破するというのですか、それで初期消火で皆、終わっておりますので、大体職員もよくあるもんですから、分かっています想定をいつもしていますので、そういう状況です。それから、消防への通知の時間がだいぶ遅れているのではないかなということですが、これは中々、実際問題動いて見ますと、難しいと思います。何処でどう判断して、どこで消防と連絡するというのがございます。今、先生おっしゃったように構造上の問題ですね、今、実際に先生方ここから2階の中央制御室見て頂いて、また4階へ行って頂いて、それからまた下へ降りて頂いてと、あれだけでも10何分掛かるのではないかなと思うのです、そうして、放水をした、これはこっち側へ煙が

出てきたと、その段階で消防へ通知しております。我々、後からは色んなことが言えるのですけれどもね、正直申し上げて。一生懸命その時はその判断でやったんじゃないかなというふうに、そういうふうに理解を頂きたいなと思っております。後、委託業者ですけども、委託業者の判断で勿論、消防署へ通報できるということになっております。それから、構造上の問題については、新折居清掃工場の設計の中で反映をしていきたいと思っておりますし、それからクリーン21は、やはりここより動線は単純だと思っております。ただ、灰溶融施設もありますので、面積的には少し広いかも分かりませんが、そんなふうな感じを今、受けておりますが、来週、緊急点検を全施設しますので、そのことも含めて十分検証していきたいと思っております。それと管理者への通報の件でございますが、先ほどお答えした中に含んでおると思うのですが、迅速に対応した結果だと思っております。

○若山憲子副委員長 福西折居清掃工場長

○福西 博折居清掃工場長 訓練には、そこにも書いているのですけれども、宇治市消防署も来られまして、消防訓練を、その時に西消防署の予防課の方が来られて指導も受けております。

○若山憲子副委員長 福井クリーン21長谷山所長

○福井 均クリーン21長谷山所長 うちの方でも消防訓練を行っているのですけれども、避難訓練とか、消火訓練、特にうちの方では見学者が多いということで避難訓練をこの間中心にやっているのですけれども、避難訓練の前に、どこから出火したということを先ず消防さんへ伝えるように、消防署と打合せをして、訓練ですということで、そういった形で消防に電話を入れた上で、消防署は既に待機をしてもらっていますので、私たちの避難訓練を見て頂いて、それで評価して頂く。実際にベルが鳴らしまして、出火したと、そういうことがあって、実際にそれぞれ第1消火班、第2消火班がありまして、その2つが実際に想定の現場に行ってもらおうと、その後で、待機場所、例えば広場に設けているのですが、そこへ集ってくる。他の職員とか見学者については、避難誘導班、救護班とかそういった者達が、それぞれ担架を持つ者とか、重要書類を持つ者、それから見学者の誘導をする者、そういう者が広場へ集ってくる、そうして最終的に何時に集って、全員退避したかを確認をした上で、消防署の評価を頂くと、そういう形で訓練、年1回は最低やっておる状況でございます。

○若山憲子副委員長 清水総務課長

○清水孝一総務課長 本庁の方ですけれども、本庁の炊事場が火災だと想定しまして、自衛消防隊を中心とした、初期消火活動の訓練を行っています。この2年間で云えば、八幡市消防、城陽市消防、宇治市消防それぞれで1回ずつ行われている状況です。

○若山憲子副委員長 西山グリーンヒル三郷山所長

○西山正和グリーンヒル三郷山所長 私ども三郷山埋立地では、毎年独自で火災を想定致しまして、消防訓練を致しております。で、所在地が久御山町の飛び地となっておりますので、消防署への連絡というのは先ず、119番通報を致しまして、中央指令の方から、各消防署へ指示ということを聞いております。設備にしましては、久御山町の消防署が点検に来て頂いております。

○若山憲子副委員長 訓練の状況ではなくって、構造上の問題で、消防署と危機管理を想定して、どういう連携を取っておられるかということをおっしゃっておられたと思うのですが。その辺は、どうなのでしょう。個々の所ではなくって、全体として、していることを聞かれていたと思うのですけれども。

浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 それぞれの工場におきましては、やはり建築確認とかいろんな申請もありますので、消防関係に関する資料につきましても届出という形がありますので、図面等につきましては、その都度、提出をして確認をしている状況です。特に建設等につきましては、その許可を得ませんと建築できませんので、消防関係についても届け出を行いまして、受理されているということで、それに基づいた消防設備、防火設備なりをしているということです。それから、訓練等につきましては今回、教訓になりました。消防署立会いの下にやることが一番大事やなど、後で講評等がいただけますので、プロの目から見た訓練の状況というものが、どういうものかということが、指導が頂けるということが大事だと思います。今後は積極的に消防さんと連携をしながら訓練に努めていきたいと考えております。

○若山憲子副委員長 山本委員

○山本邦夫委員 その消防と連携については、僕らもこういうことが起こらないと

中々、日頃考えてもみなかったことですし、ただ、ごみピットでいえば、燃えるものが一杯ありますのでね、そこで消火の術がないというところで言えば、ある意味、盲点みたいなのところもありまして、そこに対しては、例えばホースをどこから引っ張ってくるかとか、それから煙対策の問題とか、そういうことも含めて今回のことを教訓にしてしっかりと、さっきプロの目とおっしゃってたんで、消防は消防で、一つ一つ何処で火災が起きた場合にどうしていくのかということも含めて、ある程度シミュレーションをしたうえで、必要な装備もいるでしょうし、現状、原因とそれから初期消火の対応のところでも中々難しさがね、ただ、爆発物とかが一杯あるもんでもないでしょうから、巨大な野焼きという感じはしますけれども、そういう、そのところは掘り下げていただければと思います。それから後、火災が起こってから副管理者に伝わるのに40分で、久保田管理者に50分というのは、僕は現場が頑張っ、て、そういう想定していないことが起こった時に、頑張られたと思うのですよ。だからそこで手を抜いているとかそんなこと云うつもりもないですけど、でもやっぱり結果的に見れば50分後に少なくとも消防車が入っている時点で未だ専任副管理者も、管理者も知らない訳でしょ。そこはやっぱり、改善の余地ありというふうには思いますし、その中に今回の場合で言えば、委託をしている業者と、それからそこから工場長に連絡があり、そこから衛管としての対応が始まってくるということで、夜間の全面委託が始まった直後で、こういうことが起こって、その詳細なことまで、委託の業務の内容で取り決めをされていない部分もあると思いますけれども、委託をした場合にその情報の伝達とか、意思決定とかいうのは、やっぱり明らかに遅れるのですね、そのところは委託を辞めろとまで言いませんが、そこは危機管理の問題としてしっかりと、それはそれでさっきの言っているのと一緒にですけど掘り下げて頂くということが、必要じゃないかなと思います。特に、何か一言頂ければ、以上です。

(岩田委員長、席に戻る。)

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 消防訓練もしっかりやっているのですが、上っ面になってないかということも含めまして、もう一度精査をしたいのと、実際に本当に想定をする、実際火事がこういうことで起きたらどうするということをもう一遍、深く検証して、改善するところがあれば改善をしていきたいなと思っております。それから委託の件につきましては、委託だからどうのこうのということではないと私は思います。やっぱり人のすることですから、直営の職員であつてもやっぱり、ボンミスあるのです、これは。ですからそういうことが無いように出来るだけ従業員それから、職員も含めて、それも、もう一度、勉強をしたいと思っております。以上でございます。

○岩田 剛委員長 高橋委員

○高橋尚男委員 本当に変でしたけれど、ご苦労様でございました。先ほども吉村専任副管理者さん、声を詰まらせて、責任感の強い方ですので、感慨無量だったと思います。そのことを教訓にして頂いて、あそこはこうやった方が良いなあと今、指摘されているのは恐らく今後のことについて、工場を改善してはどうでしょうかということですので、その辺はお二人の意見は、おくみ取りを頂いて、次はこういうことが無いようにして頂きたいというのが一つの希望でございます。ごみ焼却場が、清掃工場でごみが燃えればいいのですけれども、ごみは燃やすのですが、施設が燃えるというのは、これは洒落にも笑い話にもなりませんので、その辺のところは注意されるということで、今回はピット内だけで収まったということで、非常に大事に至らなくてよかったなということでございますので、いい教訓が出来た、次の施設を造るにしても、それから長谷山にしても良い教訓が出来たなということで、お示し頂きたいのですけれども、一点だけ聞かせて頂きたいのですけれども、初期消火のことなのですが、正確に言いますと23分と書いてありますわ。8分のタイムラグがあります。消防署への通報ですね。それと、消防署これ、中宇治消防署になるのですか。一番近いのが、これが見ますと、ここに書いてあるのを、ここへ来るまでが。その辺が少し私、消防署にちゃんと見解を聞いたか、通報が何時何分。絶対直ぐ分かります、連絡をしたら。それと、到着が何分か、向こう知っています。これ8分のラグというのは結構大きいのです。消防署にすると。前に私ら同じような件をようやっているのですわ、いろんな委員会でも、8分というのは、あの地域からここまで来るのに3分で来れますわ。その辺は正確に一回調べられた方がいいと思いますし、こういうようなところに載せられるときには非常に精密度を要求されますし、その辺だけ指摘しておきたいと思います。今後に向けましてもう一つですが、私も寄せてもらって非常に煙ですよ、黄色い煙なのですよ。煙対策を何かそういった意味で今後ですよ、出来ないかなと、黒煙が上がる煙の、温度が低いということですから、例えば水を掛けるのもいいのですが、多量の水を掛けますと、今の話のように抜くのが大変ということで、私ら単純な人間です。水を掛けるということは温度を下げるということだと思うのですよね。酸素を抜くというのはですか、酸素を断ち切るという方法がありますよね。例えばCO<sup>2</sup>を2酸化炭素をバツとやればそれで消火になるのですが、これは交通事故なんかの時に化学消火剤というのはですか、あぁいった物を不燃性にするために、ガソリンとかエンジンから漏れる油系統ですね、そういうのを堰き止めるという、そういったことも今後、研究課題にされてはどうかと思いますので、堰き止めてしまえば煙が出ないということになります

ので、その辺のところも、水、水、水ばかりでなくて、そういう化学消火剤も少し検討課題にされては如何かなと思いますので、参考までに。ちょっと、ご見解がありましたら。

○岩田 剛委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 今、議長さんからご指摘いただきました。私も同感の分がございます。ピットにザッと水を入れました。職員は、一時心配しました。あのピット持つかかと、水圧で。というようなことがございました。今、先生おっしゃるように、やはり又、別の方法がやっぱりいるのじゃないかなということもございますので、我々も十分研究をして参りたいと思っております。ありがとうございました。

(岩田 剛委員長退室につき、副委員長と交代)

○若山憲子副委員長 上林委員

○上林昌三委員 只今の専任副管理者の方から、詳しいこの資料に基づいて、大変詳しく今回の火災についてのご説明に、大変、敬服しております。敬服という言葉をここで使うべきかどうか分からないですけれども、実際、直前に訓練をされていたことが、あんまり役に立たなかったというよりか、訓練されていたから何とかいろいろ出来たかも分かりませんが、先ほど議長が言われましたように、一般の住宅火災でも煙が邪魔をして、火災やその他死者に及ぶということをよく耳にしますけれども、今回、煙が大変、弊害を被ったということでございます。そこで、言うべきじゃないかも分かりませんが、今回のことは、こちらとしまして迷惑というか、災難やったと思います。今後は、雨降って地が固まると、固めて頂くと、一言で云いまして、そういう意味で、それも一杯、地固めて頂くのは、お話の中でもあったと思いますが、結構だったと思います。幸いですね、この前、直後でしたか、姫路の方で爆発がございましたね。同じこういう施設の中で。まー、そういう爆発もなかったし、怪我人もなかったということで、これも可笑しいかもしれませんが、不幸中の幸いというふうに解釈していただいて、今後、スタッフの皆以下気を付けられて、浅田さんもお自愛いただきまして、頑張りたいと思います。以上でございます。

○若山憲子副委員長 他にご質問はございませんか。

(「なし」と言う者あり。)

○若山憲子副委員長 質問がないようでございますので、次に、その他の1でございます。事務局の方で特にご用意されている事項はございませんか。

吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 本日、廃棄物処理常任委員会の先生方にはこうして資料をお渡ししておりますけれども、他の先生方にどういうふうにお知らせするか、折角これ、まとめたものでございますので、この廃棄物処理常任委員会の資料ということで、私の方の上書きを付けまして、送付申し上げたらどうかと思っておりますので、その点、ご協議いただきたいと思います。

○若山憲子副委員長 今、提案がありました事項について、どのようにさせていたいただいたらよろしいでしょうか。 高橋委員

○高橋尚男委員 ちょっと今、言ったようなことがありますので、その辺の整合性を調べていただきたいと思います。時間的なこととか。

○若山憲子副委員長 大西副議長

○大西吉文副議長 議長と委員長に一任しますから、その中で処理して下さい。議会を代表する議長とその専門委員長さんとに、ご一任しますので、そこで、きちっと処理して下さい。それで結構です。

(岩田委員長、席に戻る。)

○岩田 剛委員長 それでは、この件に関しましては、そのようにさせて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり。)

○岩田 剛委員長 他に、ご質問ございませんね。

そうしましたら、長時間大変ご苦勞様でございました。特に、ご意見も沢山頂きましたし、提案も沢山頂きました。これを持ちまして、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を閉会させて頂きたいと思います。ご苦勞様でございました。

午後0時15分閉会